

京都市告示第 79 号

障害者自立支援法(以下「法」という。)第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成25年4月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター(理事長 野村 武夫)

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝東長町1番地の67

3 事業所の名称

らくさい治療院

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝東長町1番地265

5 指定する事業の種類

就労継続支援A型

6 指定年月日

平成25年4月1日

7 事業所番号

2614081236

(保健福祉局障害保健福祉推進室)